

(案)

資料 1

川越市地域包括支援センター等運営協議会

令和7年11月5日

会 議 要 旨

会 議 の 名 称	令和7年度第1回川越市地域包括支援センター等運営協議会
開 催 日 時	令和7年5月28日（水） 14時00分 開会 ・ 15時40分 閉会
開 催 場 所	川越市役所本庁舎7階7AB会議室（川越市元町1-3-1）
議 長 氏 名	廣瀬哲也会長
出席委員氏名	大塚副会長、筒井委員、岡持委員、渡邊委員、佐藤委員、近内委員、柴委員、水村委員、西内委員、岡野委員、井上委員、粕谷委員、松田委員（14名）
欠席委員氏名	酒井委員（1名）
事務局職員職氏名	介護保険課 中村課長、君島副主幹 地域包括ケア推進課 富田課長、神立副課長、内藤主幹、 小沼副主幹、平沼主査、三ツ目主査、丸山主査、望月主任、鈴木保健師 福祉相談センター 高橋所長
オブザーバー	川越市地域包括支援センターきた 安原氏 〃 中央ひがし 新井氏 〃 中央にし 五位野氏 〃 ひがし 渡邊氏 〃 たかしな 廣川氏 〃 みなみ 佐々木氏 〃 だいとう 赤沼氏 〃 かすみ 藤原氏 〃 にし 村田氏 〃 中央にし 近藤氏 （10名）
配 布 資 料	1 次第 2 委員名簿 3 資料1 令和6年度第3回川越市地域包括支援センター等運営協議会会議要旨 4 資料2 令和6年度地域包括支援センター事業実績 5 資料3 地域包括支援センター別令和6年度事業実績・令和7年度事業計画 6 資料4 令和6年度認知症地域支援推進員の活動実績 7 資料5 令和6年度福祉相談センター業務実績 8 資料6 令和7年度川越市地域包括支援センター等運営協議会のスケジュールについて（予定）

	9 資料7 予防給付ケアプラン・介護予防マネジメント委託居 宅介護支援事業所の承認について（令和6年度 新 規） 10 参考資料 川越市地域包括支援センターの移転について （当日配布資料） 11 事務局名簿 12 【冊子】よくわかる在宅医療&介護
--	--

議 事 の 経 過	
	1 開 会 2 あいさつ 3 職員紹介 4 諮問 ・傍聴人の確認＜傍聴人なし＞ 5 報 告 (1) 令和6年度第3回川越市地域包括支援センター等運営協議会について 事務局 【資料1】及び【令和7年度川越市地域包括支援センター運営方針】を基に事務局より報告。 前回の運営協議会当日までに、令和6年度地域包括支援センター事業評価結果について国からの報告がなかったため、先日、委員の皆様の結果を送付した。また、令和7年度地域包括支援センター運営方針の6ページ(6)の事業名に誤りがあり、「川越市地域リハビリテーション取組強化支援事業」に修正した。 委員 意見・質疑なし (2) 令和6年度地域包括支援センター事業実績について 事務局 【資料2】を基に事務局より説明。 ・資料2 15ページ包括たかしの主任介護支援専門員の人数について下記訂正あり。 (誤) 3.0人 ⇒ (正) 2.0人 (意見・質疑等) 委員 資料2 15ページ「8地域包括支援センターの職種別人員配置状況」の人員配置で、リハビリテーション専門職の配置が令和7年4月16日現在と記載されている。令和6年度の実績であれば、令和7年3月31日現在の数字となるのではないか。 事務局 ご指摘のとおりであり、訂正する。リハビリテーション専門職配置については、令和7年4月1日、令和7年度からである。

委員	令和7年3月31日現在の理学療法士の人数は0人ということでよい か。
事務局	リハビリテーション専門職の配置は令和6年度は機能強化型を含めて 2人である。
会長	各地域包括支援センター（以下「包括」）に理学療法士、作業療法士を 配置したことは、川越市が全国に先駆けて行ったことである。今後の活躍 に期待したい。 また、包括中央ひがしが理学療法士ではなく、作業療法士を配置してい ることについて説明をお願いしたい。
事務局	地域の特徴として認知症に係る相談件数が多い観点から作業療法士を 配置した。
オブザーバー	そのとおりである。
委員	資料2 18ページ「10参考」の75歳以上人口が557,085人 となっている。これは誤りではないか。
事務局	確認し、改めて修正したものを報告する。
事務局	（3）地域包括支援センター別令和6年度事業実績・令和7年度事業計 画について 【資料3】を基に事務局より説明。
会長	2か所の包括及び旧機能強化型地域包括支援センターから報告をお願い したい。
オブザーバー	【資料3】を基に包括みなみより説明。 取組事業及び内容については、「ほうかつみなみ」（ニュースレター）の 発行、認知症予防教室では、ノルディックウォーキングの実施、地域ケア 会議では防災について検討、介護予防教室では、人生会議を実施、世界ア ルツハイマー月間に合わせ展示会を行い、認知症が身近になるような取組 を行った。 また、認知症サポーター養成講座は、依頼があったものは全て実施した。 新宿町地域では、チームオレンジの結成の支援を行い、新宿町5丁目を「チ ームあら5」とし、次に「チーム新宿」として第11支会全体で見守り体 制を構築する一助とした。 総合評価として、総合相談が想像以上に増加している。多問題を抱える

オブザーバー	案件も多く、福祉相談センター、社会福祉協議会と連携をとりながら丁寧に対応した。地域から包括への期待が高まる中、対応の取組はできていないのではないか、地域市民が主体的に取り組むことの意識はまだ低いと思われる。 今後については、認知症基本法に沿った基本計画に基づいて地域市民の意識改革へ仕掛けづくりを行っていく。共生社会を自分事として考える癖を習慣づけていく必要がある。 今年度の重点実施事項は、①総合相談業務について、丁寧な聞き取り、様々な機関との連携を意識して取り組んでいく。そのために包括職員が市の窓口を知り、必要な機関に繋がれるよう知識を深めたい。また、相談者とのやり取りについても、相談業務の勉強会を行い、実践に役立てたい。②認知症基本法に沿い共生社会、地域づくりを行うために、認知症地域支援推進員を中心に、継続的に行える集いの場を広げていく。そのために、今年度もアルツハイマー月間に合わせて周知活動を実施していく。地域の協力を得て、ロバ隊長の普及活動と共に認知症マフの作製に取り組み、地域の認知症高齢者を抱える病院及び施設に寄贈したいと考えている。 【資料3】を基に包括にしより説明。 介護予防の観点から令和6年度はオレンジカフェといもっこ体操の開催について注力した。オレンジカフェについては3か所で実施、いもっこ体操は自主グループ化を念頭に置き、事前に自治会と相談を重ね自主化を目指した。また、令和6年度一番大きな取組として、新しくスポーツサロンを立ち上げ、パラスポーツであるボッチャを取り入れた。現在、地域の皆様が参加しており、多い時で50名の参加がある。オレンジカフェやスポーツサロンを通して今まで繋がりのなかった方と新たに繋がれたことは一つの成果と考えている。このような活動を継続することで地域の自主活動を通じて介護予防、自立支援に繋がっていきたい。 令和6年度の課題としては、包括から地域の方に提案をしても、地域の方が自主的に取り組むことが非常に難しかった。高齢者自身は年齢的に難しいと考え、若い人が担ってほしいという意見があり、次世代の担い手の確保が難しくなっている。今後どのようなアイデアを提供できるかが肝と考える。 令和7年度は、独居の方をはじめ、家族と同居していることで発見が遅れてしまうケースが散見されているため、いかに早くケースを確認し情報収集することが重要と考える。8050世帯や9060世帯といわれる親と子の両方に何かしらの生活的な課題が発生しているケースがあり、その中にいかにして包括が関与していくのか、また、自立に向けてどのような支援ができるのかというところを考えていかなければいけない。特に家族と同居している問題意識を持たない世帯への支援は、近隣住民との支援の必要性が乖離しているため介入の仕方が難しく、包括がどのようなスタン
--------	--

オブザーバー	スでいるかを丁寧に説明を重ねていく必要がある。今年度は、地域の中に職員が出ていくこと、個別の訪問だけでなく、地域の様々な資源の所にも出ていき話を聞くことで、地域の資源と包括をしっかりと繋げていくことに重点を置く。また、社会福祉協議会等川越市で活動している関係機関との繋がりを重視していきたい。 【資料3】を基に旧機能強化型地域包括支援センターより説明。 令和6年度の特徴としては、新型コロナウイルス感染症の影響で活動停止していた自主グループの活動再開に向けての相談が多かったこと、また、自主グループの活動がコロナ禍以前の水準に戻ってきたことである。 住民の個別支援としては、コロナフレイルや長く続く猛暑によるフレイルリスクの高い住民が多く、居宅のケアマネジャーや包括の職員からの相談が多かった。また、いきいき栄養訪問（訪問型サービス・活動C）を依頼するケースも多く、管理栄養士と同行し、生活動作や活動、移動について助言を行う機会が多かった。 令和6年度に力を入れた事業とその結果については、介護予防の普及の一環として、すすくかわごえと高階市民センターの2か所で「ときも健幸スタジオ」を継続し、毎回70名程度の参加があり、多い時では90名を超える日もあった。また、11か所の自主グループの立ち上げ支援を行い、現在川越市内で205か所の自主グループが活動しており、これもコロナ禍以前より増えている状況である。 次に、自立支援型ケアマネジメントにリハビリテーション専門職の視点が加わったことにより、同行訪問は年間137件行い、他職種と連携することができた。 また、介護保険課の地域包括ケア自立支援事業や、健康づくり支援課の体力測定会に参加し、市全体の自立支援や介護予防の取組にも協力できた。 総合評価については、自主グループの活動は市内ほぼ全地域全てのグループが活動を再開、または、新しい形で活動を始めている。参加者の減少等様々な事情があるが、専門職による出前講座等の継続支援やときも健幸スタジオ、介護予防サポーターフォローアップ講座等で支援が行えた。 今後の課題については、自主グループは自治体単位での活動は増えているが、地域での活動を希望しない住民も増えているため、ときも健幸スタジオだけではなく、必要に応じて各圏域にも設置する必要性がでてきている。 地域や住民の課題が複雑・多様化する傾向にあるため、包括だけではなく、社会福祉協議会他の関係機関との連携を行い地域課題の解決等を進める必要がある。 機能強化型の地域包括支援センターは10年経過し、リハビリテーション専門職として川越市の介護予防の発展に寄与できた。今後は包括の職員
--------	--

委員	として川越市の取組が豊かになるよう活動していきたい。 (意見・質疑等) 情報提供をしたい。 先程、住民が自主的に活動することが難しいという報告があった。どこの自治体でも聞かれる課題であり、何かしたいが企画は難しくお手伝いならできるといった意見が多い。最近ではお手伝いを目的とした集いの場が各地で見られるようになった。これは、生活支援程負担感がなく、人の役に立てて、かつ人とつながることもでき、そこに行くことで運動にもなる。人間関係の煩わしさや企画運営で頭を悩ますこともなく、これを理想とする住民も一定数いる。 武蔵村山市の包括の事例であるが、「お互い様リーダー養成講座」がある。介護予防サポーター養成講座に近いもので、この修了者で実際に活動に結びつかなかった方に声をかけ、いきいきサロンで使用する脳トレドリルの印刷等を依頼したところ、非常に好評で、毎回10～20名の参加がある。参加者は人の役に立てて、人とおしゃべりができると好意的な意見を得ている。 また、生活支援体制整備事業については、令和6年度から住民参画・官民連携推進事業が新たに創設され生活支援コーディネーターが今まで以上に民間企業と連携を保っていかなければならないとなっている。そのため、企業でお手伝いができる場を作ってもらい、そこに包括として協力するという形で新たに集いの場を作っていくという方法も考えられる。 八王子市の事例であるが、本来葬儀会社を作る枕団子を、高齢者に作ってもらうことで枕団子作りを集いの場として葬儀会社が主催で行っている。これも好評で30回以上続いている。このようなお手伝いをする集いの場を企業に作ってもらい、包括が集客を手伝うことでお互い相互利益が得られるため、紹介させていただいた。
委員	良い事例の提供だが、企業との連携となると、公正中立な包括が企業を選ぶのが難しいと感じた。 資料3 49及び50ページ「総合相談の状況」の相談件数について川越市の相談件数の平均値が出しやすくなるため、来年度から記載されている表の右端に9包括の合計欄を追加してほしい。 50ページ、包括みなみの方法別対応件数の文書で対応したものが399件とある。高齢者人口が包括みなみより多い包括きたの8件と比べ件数が多い。また、49ページの方法別受理件数は0件であるが、どういう対応で399件なのか内訳を教えてください。
オブザーバー	電話だけではなく連絡方法が増えたため、文書の件数に入れた。

委員	問い合わせは0件であるが、相談を受けてメールやFAXで対応をしたということか。
オブザーバー	1件の相談で複数の関係機関に発信をしなければならない場合は、電話ではつながらないこともあり、メールで行ったため文書の件数に計上した。
委員	初回の件数、延べ件数どちらか。
事務局	初回の件数ではなく、延べ件数である。
委員	承知した。 メールを活用するのは効率的になるという解釈でよいか。
オブザーバー	電話ではコンタクト取りにくい方との対応にメールは効率的である。
委員	承知した。
委員	チームオレンジについて教えてほしい。また、包括と社会福祉協議会の介護者の会の違いについて教えてほしい。
委員	社会福祉協議会では介護者友の会があり、メンバーは元介護者及び現介護者である。包括が取り組む前から、介護されている方を支援することを目的に立ち上げた。現在メンバーは多くはないが、社会福祉協議会が事務局を担っている。活動は、年に数回集まり、月に1回もしくは隔月でサロンを行い、メンバー以外にも声かけを行っている。
事務局	包括が行うものに関しては、圏域内で関わっている方が集まる交流会である。家族介護教室は、講師を招き介護の方法を伝えたりする講座を行い、必要に応じて交流会を行っている。以前、包括が実施する担当圏域ケア会議に社会福祉協議会の介護者友の会の方に体験談を語ってもらったことがあり、連携を図っている。 チームオレンジについては、令和6年度は新たに3つのチームオレンジが立ち上がっており、令和6年度末時点で7つのチームオレンジがある。センター長から報告する。
オブザーバー	包括みなみより報告 国ではチームオレンジについて、認知症の方を中心にその方が一人でも生活ができるように、様々な立ち位置の方がチームを組んで支えていくというように示している。

	しかし、実際には、一人ひとりにチームオレンジを作ることができないのが実情であり、新宿５丁目では、認知症の方が普通に地域の活動に入り込んでおり、既にチームオレンジの機能を果たしていたため、声をかけさせてもらった。 チームオレンジとは何かというところでは、認知症の方も含めて助け合い活動ができる仕組みというイメージをもってもらえればと思う。
事務局	本日参加の委員が新宿５丁目に所属しているのでご意見をいただきたい。
委員	結成したばかりであり、具体的な活動はまだ行っていない。今後、講習等を受けて更に広げていきたいと考えている。
事務局	（４）令和６年度認知症地域支援推進員活動実績について 【資料４】を基に事務局より説明。
委員	感想になるが、お帰り安心ステッカーが普及されていると実感する。以前この運営協議会の中で、自治会の方からお帰り安心ステッカーを知らない、周知はどのようにやっているのかという意見があった。それを考えると、現在は様々な場所にポスターの掲示がされており、また、学校での認知症に関する展示を行い、地域に浸透していると思った。
事務局	（５）令和６年度福祉相談センター相談実績について 【資料５】を基に事務局より説明。
委員	意見・質疑なし
事務局	（６）令和７年度川越市地域包括支援センター等運営協議会のスケジュールについて 【資料６】を基に事務局より説明。
委員	意見・質疑なし
事務局	６ 議事 （１）予防給付ケアプラン委託居宅介護支援事業所の承認について 【資料７】を基に事務局より説明。
委員	意見・質疑なく、承認。
	７ その他

事務局	(1) 地域包括支援センターの移転について 【参考資料】を基に事務局より説明。
委員	意見・質疑なし
事務局	(2) よくわかる在宅医療&介護について 【冊子】を基に事務局より説明。 令和6年度、保健医療部保健医療推進課及び福祉部地域包括ケア推進課で作成した。 作成に際しては、川越市医師会の在宅医療委員会の協力を得て作成した。ぜひ活用していただきたい。
会長	この冊子は、手元で確認することができるため高齢者の方は使いやすいと思うので活用していただきたい。
事務局	75歳以上の人口について、正しくは57,085人である。修正させていただく。
	8 閉 会